

第3回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 日 時 令和2年10月15日（木）10時00分～12時00分

2 場 所 鳥取第1地方合同庁舎 2階共用大会議室

3 出席者

【委員】

公益代表委員 岩井委員、植木委員、西村委員

労働者代表委員 河村委員、田中（穂）委員、森本委員

使用者代表委員 平木委員、宮城委員、田中（利）委員

【事務局】

鳥取労働局 高橋労働基準部長、樽見監督課長、久保田賃金室長

西村賃金室長補佐、堀労働基準監督官、松村給付調査官

4 議 事

- (1) 発注元及び使用者・労働者別アンケート調査結果について
- (2) 金額審議について
- (3) その他

5 資料目次

- (1) 発注元アンケート調査結果（追加分）
- (2) 使用者・労働者別アンケート調査結果（追加分）

6 議事内容

○西村賃金室長補佐 定刻になりましたので、ただいまから第3回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催いたします。

本専門部会の成立について御報告いたします。

本日は、全委員の出席が確認できますので、最低賃金審議会令の規定に基づき、全委員の3分の2以上の出席要件を満たしており、本専門部会が成立していることを御報告申し上げます。

また、本専門部会は鳥取地方最低賃金審議会専門部会運営規程第6条の規定で、会議は原則として公開となっており、10月2日から10月13日までの間公示しましたところ、1名の方から傍聴の申込みがあり傍聴されておられますことを御報告いたします。

それでは、今後の進行を西村部会長にお願いいたします。

○西村部会長 皆さん、おはようございます。

本日、第3回目の専門部会となります。前回から、金額審議が始まっております。労使の皆様には真摯な協議を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、議事の1番、発注元及び使用者・労働者別アンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

#### 〔資料説明〕

○西村部会長 ありがとうございます。前回から追加の情報が入ってきているようですので、御利用いただきたいと思います。

この点について何か御質問はございますでしょうか。

それでは、議事の2番、金額審議に入りたいと思います。

第2回の専門部会では、引上げ額について労働者側から、新型コロナウイルス感染症による県内事業所への影響について労使で議論しながら検討していきたい。

また、第2回目の労働局からの資料の検討を深め、次回の開始時から意見交換を行いたいという意見がございました。

使用者側からは、中央最低賃金審議会において目安が示されない状況下にあって、鳥取県最低賃金のときと同じく、特定最低賃金を引き上げる要素はないとの意見がありました。

また、労働者側から、次回の開始時から意見交換を行いたいとの発言について合意がなされております。

本日の審議では引き続き、労使のイニシアティブを発揮していただきまして、労使で真摯に協議を進めて合議いただくことにより、全会一致の結論を導きたいと考えております。

それでは、労働者代表、使用者代表からそれぞれ意見を述べていただきたいと思います。

が、いかがされますか。まず各側で協議されますか。

○宮城委員 お願いします。

○西村部会長 分かりました。では、どれぐらい。

○宮城委員 15分ぐらいでどうですか。

○河村委員 はい、いいです。

○西村部会長 それでは、15分ほど各側での協議としたいと思います。

まず、事務局から協議の場所を説明してください。

○西村賃金室長補佐 労働者側委員におかれましては、6階の特別会議室で、堀が御案内いたします。使用者側委員におかれましては、4階の鳥取監督署の署長室で、私が御案内いたします。

○西村部会長 それでは、10時20分まで休会したいと思います。

〔各側協議〕

○西村部会長 それでは、再開いたします。

各側からの意見をいただきたいと思います。まず、労働者代表委員から意見をお願いします。

○河村委員 労働者側の意見としては、先ほど議論した結果、まとまりましたので、できましたら早速、労使で協議に入らせていただきたいと思っています。以上です。

○西村部会長 使用者代表委員から、意見を願います。

○宮城委員 同じくです。

○西村部会長 分かりました。それでは、早速労使の協議に入りたいと思いますが、各側の委員さんから別に意見等ございませんでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

それでは、労使による協議をしたいと思いますが、どれぐらいかかりますか。

○宮城委員 それは分かりません。終わるまでということをお願いします。

○西村部会長 それでは、具体的な金額等出るように労使で話し合っただけであればと思います。

非常に重要な産業ですし、労使協力して決めていかなければいけないものですので、よろしくをお願いします。

それでは、労使での協議ということですので、場所の説明をお願いします。

○西村賃金室長補佐 6階の特別会議室でお願いしたいと思います。私が御案内いたします。

○西村部会長 分かりました。それでは、一旦休会といたします。

〔労使協議〕

○西村部会長 それでは、再開いたします。

労使協議でまとめられた意見をお願いしたいと思いますが、どなたかまとめて主張をお願いします。

○河村委員 大変長い時間お待たせをしてしまいまして、申し訳ございませんでした。

労使で協議をさせていただいて、いろいろ意見を出し合いました。非常に有意義な意見のやり取りもできたと思っております。

ただ、最終的な着地点というところではもう少し決断するに時間を要するという事となり、今日、結論を出すまでには至りませんでした。

大変申し訳ないですが、もう1回審議をさせていただきたいと思っております。

今の時点で、10月22日が、次回予定をされておりますけれども、宮城委員の御都合が悪いということが分かっておりますので、できれば全員そろって、全会一致で決めたいという思いもございますので、日程の再調整をお願いしたいと思います。以上です。

○宮城委員 その件について一言、すみません。

22日以降で皆さんの時間の取れるところで、もしも可能であれば、この場で日程を決めていただきたいと思いますと思っております。

○西村部会長 それでは、労使で協議していただきましたけれども、結論については次回の専門部会で引き続いて審議を行うということでございます。

それで、日程についてもまた改めて、できれば今、決めていただければと思います。

それでは、金額審議についてはこれで終わりたいと思います。

議事の3番、日程についてということですが、改めて会場の場所もあると思うのですが、いかがでしょう。

○高橋労働基準部長 会場の方はどうにかしたいと思っておりますので、まずはこの場で、9人の委員の皆様方で、日程を決めていただければと思います。

〔日程調整〕

○西村部会長 調整しました日程について改めて事務局から確認をお願いしたいと思います。

○西村賃金室長補佐 第4回の専門部会ですが、10月29日の木曜日10時から、会場は労働局4階の大会議室でお願いしたいと思います。

○西村部会長 本日予定しました議事は全て終了いたしました。

それでは、本日の専門部会を閉会いたします。ありがとうございました。